

全国各地で国保改善運動をすすめよう

# 2024 秋の国保改善運動交流集会 行動提起(案)

2024 年 12 月 8 日 中央社保協 国保部会

2024 年 4 月から各都道府県で第 3 期国保運営方針（6 年間）がスタートしました。国民健康保険料水準の統一化や、法定外繰入の解消がさらに強まり、かつてない規模の国保料の値上げや、不当な差し押さえ、国保料（税）滞納者への制裁措置など、いのちや暮らしを脅かす事態が広がっています。さらに 12 月 2 日から健康保険証の新規発行が停止され、短期保険証も廃止されました。健康保険証の廃止は、国民皆保険制度の根幹を揺るがす大問題です。全国各地でいのちと暮らしを守る国保改善大運動を大きく広げていきましょう。以下、行動を提起します。

## 1, 国に向け「国保の国庫負担増額を求める」意見書採択運動を広げます

国保料（税）には、人頭割ともいうべき均等割・平等割保険料があることが問題です。被用者保険のように、均等割・平等割がなく、所得に応じた保険料（応能負担）とすべきです。現行の「均等割・平等割」保険料の総額は 1 兆 4,600 億円で、そのうち、4,400 億円は法定減額で公費が投入済みです。従って、新たに 1 兆円を公費投入すれば、「均等割・平等割」保険料の廃止は可能です。

全国知事会は、国保の構造的な問題を解決するために、国に 1 兆円の公費投入の必要性を訴えています。全国市長会も 11 月 14 日「国民健康保険制度等の改善強化に関する重点提言」国に提出し、国による更なる国保の財政支援を求めています。国が 1 兆円の公費を投入すれば、均等割・平等割保険料を廃止し、協会けんぽ並みの保険料にすることができます。そして、均等割が廃止されれば、子どもにまで保険料がかかる矛盾も解消できます。都道府県・市町村と共同して、国保への国庫負担の増額を強く求める意見書採択運動を広げましょう。

## 2. 「国保が高すぎる」国保改善オンライン署名をさらに広げよう

国民健康保険を運営する全国 1736 自治体（東京 23 区や広域連合を含む）のうち、4 月 28 日までに 2024 年度の保険料・税の改定状況が分かった 580 自治体を集計し、4 人家族のモデル世帯で計算した結果、6 割を超える 362 自治体が値上げしたことが判明しました。保険料率を据え置きとしたのは 196 自治体、値下げはわずか 22 自治体で、値上げが圧倒的です。（しんぶん赤旗）



「国保が高すぎる、払える国保に」という世論を広げるため、国保の納付書が届く6月中旬から国保改善オンライン署名 (<https://chng.it/D4MfLKz27v>) をスタートさせました。12月5日現在、7万0213名の賛同が大きく広がっています。各地での街頭宣伝(25条宣伝など)で、各種の署名の取組みとあわせて、国保改善オンライン署名も大いに広げていきましょう。

### 3. 都道府県に向けた運動「都道府県の独自補助の拡充を」

市町村が都道府県に納める納付金が大幅に引き上げられ、各市町村の国保料(税)の値上げが相次いでいます。2018年度からの都道府県単位化により、都道府県は市町村とともに保険者を担い、財政責任を負うようになったので、独自補助を求めるのは当然です。都道府県に対して、一般会計からの法定外繰入を都道府県国保会計に投入し、納付金の引き下げを求めましょう。

### 4. 市町村に向けた運動

#### ①一般会計からの法定外繰入の拡大を

一般会計からの法定外繰入は、「削減・解消の対象となる繰入(決算補填等目的)」と、「削減・解消の対象とならない繰入(決算補填等目的以外)」に分類されています。そのため、「削減・解消の対象となる繰入」(全国合計)は、最近8年間で2,720億円(1人あたり約1万円)も減らされています。一方、「削減・解消の対象とならない繰入」は、維持しています。「削減・解消の対象とならない繰入」を活用して、保険料減免制度の実施・拡充などを求めて運動しましょう。

また、国が「削減・解消の対象となる繰入」に分類している特定の対象者(所得の多寡や年齢など)への減免については、収納率の向上に大きく貢献しています。全国知事会は「地方の取り組みを阻害することがないよう地方の意見を尊重すべき」と指摘しており、低所得世帯や子どもへの減免制度を尊重し、地方分権を侵害しないように求めましょう。

#### 一般会計からの法定外繰入の分類(例示)

##### ■削減・解消の対象となる繰入(決算補填等目的)

①保険料の収納不足のため ②保険料の負担緩和を図るため ③地方単独の保険料軽減額 ④任意給付に充てるため ⑤累積赤字補てんのため等へ

##### ■削減・解消の対象とならない繰入(決算補填等目的以外)

①保険料の減免額に充てるため ②地方単独事業の波及増補填等 ③保健事業費に充てるため ④直営診療施設に充てるため ⑤基金積立等へ

#### ②国保会計に積み立てられた基金・剰余金の活用を

国保会計に積み立てられた 2022 年度の基金・剰余金は、全国合計額が 8,888 億円（1人当たり 36,828 円）にのぼります。積み立てられた基金・剰余金は、市町村格差が大きいので、各市町村の実態を把握した上で、国保料（税）の引き下げと減免制度の拡充に優先的に活用するように運動をすすめましょう。実際に基金・剰余金を使って低所得世帯や子どもの均等割保険料（税）の減免制度を実施している自治体も少なくありません。

### ③国保料の枠内で、多人数世帯、障害者・寡婦・ひとり親への独自控除を

多人数世帯や障害者・寡婦・ひとり親に、市町村独自の所得控除を設け、所得割の国保料（税）を軽減している自治体があります（川崎市、名古屋市、岐阜市、神戸市など）。例えば名古屋市の障害者・寡婦・ひとり親では、控除対象者は 92 万円、扶養家族は 1 人 33 万円が、国保料（税）の対象所得から控除されます。これにより、障害者・寡婦・ひとり親は約 11 万円、4 人家族（うち、3 人が扶養家族）は約 12 万円、国保料（税）が下がります。各地域の運動で実現させましょう。

### ④国保制度改善を求める要望

#### 1.国保料(税)の引き下げ

- ① 国保に 1 兆円の公費を投入し、協会けんぽ並みの保険料（税）にすること。
- ② 保険料（税）は応能負担を原則とし、均等割・平等割保険料（税）は廃止すること。
- ③ 所得割保険料（税）を、所得から基礎控除（43 万円）のみを差し引いて算定する「旧ただし書き方式」を改め、扶養・配偶者控除、ひとり親控除、障害者控除など各種控除を差し引いた「住民税方式」に改めること。

#### 2.保険料(税)軽減・減免制度の拡充

- ① 国の軽減制度（7割・5割・2割）の対象範囲と軽減割合を拡大すること。
- ② 18 歳までの子どもの均等割保険料（税）は免除すること。
- ③ 収入減少に伴う保険料（税）減免制度の要件を大幅に緩和すること。
- ④ 市町村独自の減免制度を実施するに当たって、一般会計からの法定外繰入を認めること。
- ⑤ 低所得世帯向け減免、子どもの均等割減免などは、「決算補填等目的以外の法定外繰り入れ」とし、「削減・解消すべき赤字」とみなさないこと。

#### 3.医療費助成の実施に伴う国庫負担減額措置

- ① 障害者・ひとり親家庭などに対して、現物給付による医療費助成を行った場合の国保の国庫負担減額措置を完全に廃止すること。

#### 4.都道府県単位化と国保運営方針について

- ① 保険料（税）の算定は、市町村ごとの設定を基本とし、都道府県単位の保険料水準

の統一を求めないこと。統一を理由にした保険料減免制度の廃止を行わないこと。

② 市町村の自治権を尊重し、法定外繰り入れ解消のための赤字解消年次計画を明記させるのではなく、法定外繰り入れを継続、充実させること。

③ 保険者努力支援制度での法定外繰り入れに対するマイナス評価は止めること。

④ 保険者努力支援制度での子ども医療費の窓口負担復活など、制度改悪を促す評価指標を撤回すること。

## 5. マイナ保険証について

① 健康保険証の廃止を中止し、現行の健康保険証を存続すること。

② 「資格確認書」は、従来の保険証と同様に、職権により全加入者に送付し、「マイナ保険証」と「資格確認書」の共存する制度とすること。

## 6. 傷病手当金・出産手当金について

① 加入する医療保険制度の違いにより、保険給付内容が異なる事態を解消するため、すべての加入者を対象にした「傷病手当金」「出産手当金」を法定給付とすること。

## 7. 保険証の取り上げ、不当な差し押さえの中止

① 保険証（税）滞納者に対して医療機関の窓口で医療費の10割負担を課す制裁措置（特別療養費の支給）を行わないこと。

② 生活を脅かす不当な差し押さえは行わないこと。

③ 保険料（税）を払えない加入者の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、滞納処分の執行停止などを迅速に行うこと。

## 8. 一部負担金の減免制度の改善

① 一部負担金減免は、恒常的な低所得世帯を対象に含めるとともに、保険料（税）滞納世帯への利用制限を行わないこと。

② 行政や医療機関の窓口に案内ポスター、チラシを置くなどして周知すること。

## 5. 国保料(税)の滞納処分から身を守るために、全国で国保学習・相談運動を強めましょう

・全国各地で国保学習交流集会を開催しましょう。国保パンフの購入を広げ、パンフを使った各県社保協・中央団体で国保学習をつよめましょう

・地域で国保に関する相談活動を強化しましょう

以上